

令和7年度下半期分 広報たはら広告募集要項

田原市では、財源の確保と地域経済の活性化を目的に、「広報たはら広告掲載要領」に基づき「広報たはら」に掲載する有料広告を募集します。

1 広告を掲載する媒体

- (1) 名称 広報たはら
- (2) 規格等 A4版・4色刷り
- (3) 発行日 毎月1日
- (4) 発行部数 約20,700部
- (5) 配布対象 市内全世帯（自治会を通じ配布）

2 募集内容

- (1) 掲載位置 「おしらせ」コーナー下段（予定）
- (2) 募集枠数 8枠
- (3) 掲載期間 令和7年11月号～令和8年4月号（計6回）
- (4) 掲載料 10,470円（1枠・1か月分）
20,940円（2枠・1か月分）
- (5) 枠サイズ 縦46mm×横85mm（1枠分）
縦46mm×横175mm（2枠分）
- (6) 色・デザイン カラー・田原市広告掲載基準に準拠し、市のイメージを損なわないデザイン
- (7) 募集期間 令和7年8月7日（木）～8月29日（金）※必着
午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）
ただし、募集期間終了後、掲載期間の募集枠数が満たない場合は随時募集するものとするが、広報たはら広告掲載要領第7条第2項の規定に基づき、掲載希望月の発行日の2か月前までに申込みすること。

3 応募資格

- (1) 現在、本市の入札参加の指名停止処分を受けていないこと
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第167条の4第2項の各号に該当しないこと
- (3) 田原市広告取扱要綱第8条第2項の規定による業種又は事業者でないこと

4 申込等

- (1) 申込方法 広報たはら広告掲載申込書（様式第1号）に必要書類を添付のうえ、直接または郵送にて提出してください。
- (2) 提出先 〒441-3492（住所不要）
田原市役所 企画部 広報秘書課（田原市役所南庁舎4F）

- (3) 注意事項 「田原市広告取扱要綱」「田原市広告掲載基準」「広報たはら広告掲載要領」をよくお読みください。

5 選定等

- (1) 選定方法 広告審査委員会及び広告掲載判定会で審査し決定します。(要綱第9条参照)
- (2) 審査結果 広報たはら広告掲載・不掲載決定通知書(様式第2号)にて通知します。

6 掲載料納付及び広告原稿提出

- (1) 掲載料納付 広報たはら広告掲載決定通知書に添付の納付書にて、記載の期限までに納付してください。(前納)
- (2) 広告原稿提出 広報たはら広告掲載決定通知書に記載の期限までに、データ形式で提出してください。なお、データの形式は次のいずれかとし、メール又はCD-Rで提出してください。

種類	詳細
JPEG 形式	・ 枠サイズ (H46mm×W85mm、もしくは46mm×W175mm) で解像度を 350dpi とする。
EPS 形式 (Adobe Illustrator)	・ カラーモードは CMYK とする。 ・ 文字データはアウトラインをかける。 ・ 配置画像がある場合は画像データも併せて提出する。

7 関連規程

- (1) 広報たはら広告掲載要領
- (2) 田原市広告取扱要綱
- (3) 田原市広告掲載基準

8 問合せ先

田原市役所 企画部 広報秘書課 広報秘書係
〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1
電話 0531-22-0138
ファックス 0531-23-1691
Eメール koho@city.tahara.aichi.jp